

吹田市総合計画審議会・第1部会（第3回）

開催日時 平成16年4月21日（水）午後7時00分～午後8時30分

開催場所 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室

議事内容 （1）前回会議での議論の要点

（2）基本構想（素案）に寄せられた市民意見の検討

出席者（委員）大内祥子 浜岡政好 和田葉子 生野秀昭 倉沢 恵 神保義博
野村義弘 鮫島 匡 山口克也 安達憲夫 伊東利幸 北野義幸
（欠席3名）

（助 役）清野博子

（事務局）富田企画部長 牲川企画部次長 池田総括参事 宝田参事
稲田主査 岡松係員

（傍聴人）2名

議事要旨

（1）前回会議での議論の要点

（事務局）

（資料－1について説明）

（2）基本構想（素案）に寄せられた市民意見の検討

（事務局）

（資料－2について説明）

（部会長）

基本構想（素案）に寄せられた市民意見の検討ということだが、資料－2の冊子の基本構想（素案）に対する市民意見一覧に従い、どのようにして市民の意見を取り入れていくかについて考えていきたいと思う。

資料の6ページの¹について考えたいと思う。（2）（3）の2つの項目について何か意見はあるか。

（A委員）

31番の意見は、基本構想素案の15ページに列挙してある部分についての意見である。同和問題をここで個別的に挙げるのはおかしいということである。市の施策の中では一般施策でこの間進められているが、色々な方針か何かで、この言葉自身はだんだん無くしてきているのではないのか。

(事務局)

無くしているが、教育委員会の中では人権教育を尊重するということで、同和問題を含めたというような表現をしている。

(部会長)

他はいかがだろうか。

次の柱の[3]に移る。市民の意見は9ページから始まっている。「全般」と書いているが、これは前文に関わることを考えられる。基本構想素案19ページの前文を併せて見ていただいて、盛り込むべきことがあれば願います。

最初に福祉の継承の42～45番について、基本構想素案19ページの前文に盛り込むべきかどうか。ご意見あれば願います。

(A委員)

全て盛り込まれているのではないか。

(部会長)

全て盛り込まれているということで、「福祉の継承」の42～45番はこれでよろしいだろうか。

46～56番の「福祉の充実」に関するご意見はいかがだろうか。

(B委員)

42～45番にも関わるが、今まで福祉や子育ての吹田ブランドという福祉の継承する表現が無かったのではないかと思う。市民からの要望もあるし、言葉として残しておくことが市民の声に対する返事だと思う。内容としては入っていると思うし、「ブランド」という言葉を使うのかということは別にして、文章や言葉で「福祉を守っていくぞ」という気持ちが表れることは大切だと思う。

「まちづくりの継承」とかの言葉を新たに入れるべきである。

(部会長)

B委員から42番の「まちづくりの継承」と45番の「吹田というブランド」といった文言を前文に入れる必要があるのではないかということである。他にご意見はないか。

(C委員)

市民が今現在住んでいる吹田市に対してどのような想いを持っているのかという部分を何かの形できちんとした評価として文言に入れるべきという思いはB委員と同じである。

具体的なことは基本構想では踏みこめないのも、あとの計画の中で議論するべきである。今の時点ではこれら具体的な市民意見を踏まえるということで良いと思う。

(部会長)

前文で評価部分を盛り込んでいくべきだというC委員のご意見である。他にないか。

(D委員)

今二人の方が言われたことだが、「福祉、保健、医療施策を総合的に推進するとともに、福祉のまちづくりをめざします」ということで良く、この文言で別に言いきれていると思う。また「吹田ブランド」というのが文言として「ぴたっと」来ていないと思う。

(部会長)

既に基本構想に盛り込まれているのではないかと意見が出た。他にいかがか。

(C委員)

今の意見には「評価」は入っていない。市民の意見として評価されているので「評価」は入ってもいいと思う。

(部会長)

このようなご意見を受けているが、まとめについては事務局と私の方にお任せ頂くということでよろしいだろうか。ご意見は参考にさせていただく。

次に「福祉の充実」に行く。ご意見があればお願いします。

(E委員)

46番の「吹田市が直営で進めてきた福祉行政…」とあるが、福祉行政直営というのは社会福祉における古い考え方である。今、社会福祉というものは「措置」から「契約」の時代になり、契約の中においては市民が選択できる幅を持たなくてはならないので、福祉サービスの中に多様化を持ってこななければならない時代になっている。その中に民間の企業があるが、頭から「民間企業だからどうのこうの」という訳でなく、世界中に見ても今の社会福祉は国際標準に向かっている。国際標準の中では直営というものは古い考え方である。直営ということは数年前から国際標準に近づいてきた日本の社会福祉が後退するような内容なので、この直営を進めるということに私は反対する。

(部会長)

前文には是非こういう言葉をいれては困るというご意見であった。

46番に関して「指定管理制度」と出ているが、お手元の資料について説明をお願いしたいと思う。

(事務局)

(資料－４４についての説明)

(E委員)

50番の文章で「公的責任」という言葉だが、「地方公共団体の福祉の充実の公的責務」という考えであれば良いが、意味が解らない。「公的責任」という意味が「直営です」という意味なのか、直営でも民間でも福祉の充実は公的責任が当たり前だと思う。53番にも「公的責任」が出ている。56番の「民間へのというのは間違っている」というのは何を間違えているのか、間違いと判断しても良いのか悪いのか。世界的な流れにおける社会福祉の世界標準から考えると、「民間へということは間違っている」ということ自体、間違っていると思う。「福祉施設の充実」は確かにそうで、これを否定するのでは無いが、社会福祉の傾向は確かに「施設から在宅」、「施設から地域」となっている。障害者のコロニーから世界の流れは施設の充実を否定するのではないが、むしろ比重はより在宅地域に移行してきている。52番54番の「社会福祉施設の充実」という言葉の意味も、地域や在宅を無視して施設を優先した福祉の充実を図るところは疑問を感じる。55番の「運営は市の責任」の「運営」というものはどういう意味なのか。社会福祉の市全体の運営なのか、施設そのものの運営なのか、というところで理解しにくい部分がある。

(部会長)

最終的にはご本人に聞かないとわからないが、E委員は「前文にこのようなことに関わるのは入れない」ということなのか。

(A委員)

議論の仕方で、市民意見に関して「これが賛成だ、反対だ」というやり方は生産的ではないと思う。こういう意見がでていることを受けとめて、この中に活かすべきことはどこまで活かせるのか。そのまま活かさないとしても、この中で触れている事で細かいことは別として、「盛り込まれているか」という意味ではそれなりに活かしていると思う。

(C委員)

事務局の素案自体に市民意見を踏まえて更に書き加える必要があるのかという議論の進め方がよいと思う。

(部会長)

それではこの前文だが、市民の意見をどのように盛り込む必要があるだろうか。

(C委員)

「評価」だけ拾い、あとは現状でいいのではないだろうか。

(部会長)

「評価部分」のみを拾い、あとは現状のままでということで、前文についてはそういうことにさせていただく。出た意見については参考とさせていただく。

次の「(1)すべての子どもが健やかに育つまちづくり」という項目だが、資料の11ページ57番～62番の「子どもの権利条約の明記」のところで、これは前の部会の時にすでに「権利条約については記載をしましょう」ということになったので、この分に関しましてはこれで良いかと思う。

次の「学童・保育所の充実」に移りたいと思う。資料の11ページ63番から12ページ71番までで、基本構想素案の19ページ(1)と併せてご覧頂き、いかがか。

(C委員)

子育ての分野は基本的に問題ないと思う。ただし、市民意見にある障害のある子供達への支援だが、「障害を持つ子も含めた」という言葉を入れれば流れとして活かせると思う。

(部会長)

「障害を持つ子どもたちを含めて」という文言を盛り込むべきであるという意見が出た。他はどうか。ここの内容に関しましては、今のご意見を活かさせていただく。

次の「子育て支援」について、資料の12ページ72番から13ページ77番までで、いかがか。

次に資料の14ページ「(2)高齢者や障害者の暮らしを支えるまちづくり」だが、1つ目の項目としては「特養等の増設」78番～86番である。基本構想素案の(2)の文章と併せて、特に盛り込むべき文章があればお願いします。

次の「障害者(児)施設の増設」87番～89番は、いかがか。

次の「高齢者・障害者(児)関係」90番～95番は、いかがか。

(A委員)

基本構想素案の19ページの「高齢者や障害者の暮らしを支えるまちづくり」のところで「福祉、保健、医療をはじめ就労支援、まちのバリアフリー化などの施策を総合的に展開します」という文言があり、この意見との関連でいえば、高齢者のコミュニティバスが出ていますが、アクセス部分について、どこかに移動をきちんとできるように、福祉バスの話もあるが、交通の部分ができれば良いと思う。

(部会長)

交通のアクセスを文言化して盛り込むということか。

(B委員)

「情報のバリアフリー」として、駅を降りて施設まで途中どのように行けばいいかわからないという問題がある。障害者へのバリアフリーの中に、情報の提供が必要であると思う。「まちのバリアフリー化」という表現に続き、「情報の提供など」の文言があれば良いと思う。

(F委員)

事務局に聞きたいが、各市民の方がとても具体的な事業レベルでの意見を出している。おそらくこの場で議論はできないと思うが、このような意見に対して、まとめて「このように考える」と答えを返してあげるといったことはあるのか。

(事務局)

基本構想のレベルなので、具体的な問題に関しては基本計画で検討し、返していきたいと思うが、基本計画まで全部作り上げて返すと長くなるので、「基本計画に送る」ということに留めて返す必要はあると思っている。基本計画を作る時にも市民の意見を聞こうと思っており、その時に構想で出た意見も併せて「このようにしたい」ということを追加しようと思う。

(部会長)

次の「高齢者関係」ということで、96番～99番についてはいかがか。

(E委員)

B委員から「情報のバリアフリー化」ということを言われたが、具体的になるとたくさんあるから、総合的に「まちのバリアフリー」でいいと思う。

(B委員)

たくさんの市民からアイデアを頂いており、一つずつ見ていくことは出来ないが、全く何もさわらないのはどうか。「まちのバリアフリー化」と「情報のバリアフリー化」は違う気がする。完全に含められていない気がする。

(E委員)

「バリアフリー」は現在のバリアを取り除くことで、これからのものであれば、全ての人に障害が無いことにするのであれば「ユニバーサルデザイン」になると思う。

(B委員)

「ユニバーサルデザイン」になると「全て統一する」など、非常に大きなレベルの公共事業が必要というイメージだと思う。そこまですることを言いきるのではなく、例えば「このように行けば目的地にたどり着ける」「トイレがどこにある」という情

報を与えることもバリアフリーの一部であると思う。折角情報化時代なので、少しでもこの言葉が入るように検討をお願いします。

(部会長)

お二人のご意見が出たということで承り、預かることにする。他にいかがか。

(F委員)

今まで書かれている部分で高齢者と障害者を並べて書かれている経緯があるが、弱者に対する書き方が非常に強いと思う。基本構想素案の19ページの下に書いているように、より自立して動かれることはここ数年間にはっきり出来てきていると思う。「第二、第三の人生」という形での動きが強くなってきている。

(A委員)

地域で暮らすということを実現しようと考え、住まいの選択は大きい。「(2) 高齢者や障害者の暮らしを支えるまちづくり」のところに「福祉、保健、医療をはじめ就労支援、まちのバリアフリー化など…」のところに高齢者の生活として、住宅の問題を含め総合的に考えるという事を何処かに入れておいた方が良いと思う。

(D委員)

今の意見に賛成である。グループホームを進めている仲間がおり、彼らの一番の課題はグループホームをしようと集まっても、住宅の確保が難しいということを聞いているので、是非これは必要かと思う。

(部会長)

「住宅」という言葉を載せるという意見がお二人の方からでたが、他はいかがか。

次の「障害者(児)関係」で16ページ～17ページの100番～110番についてはいかがか。

(A委員)

障害ところで一番のキーワードは「障害者という言葉を使うかどうか」という事を議論してもいいと思う。行政の計画では、障害者の団体の方から「障害者」という言い方をしないで欲しい、「障害のある人」として欲しいと言われることがある。「高齢者」や「障害者」の方が言い易いからなのだろうが、言葉の使い方について少し受け止め方が変わっているようである。

(D委員)

その議論は昔からあり、難しい議論である。「障害がある、障害を持つ」というと「私は障害を持っていない」と怒る障害者もあり、大変難しい。一つの文言上の処理

の仕方として、私も迷っているが、「障害」児、あるいは「障害」者とする処理の方法がある。

(E委員)

障害の講習会で、この「障害者」という言葉が、どのように障害を持つ方々に感じられているかという話が出た。結果的には障害者という言葉は使っても良いとその講師の方は言っていた。実際には私もわからないが。

(G委員)

100～110番からの意見をみると、障害のある人が「危機感」を持っているのが感じられる。それを少しでも和らげる為に何かしてあげるとすれば、最後の「一人ひとりの障害や発達に応じたきめ細かな施策」のところに「優しく、きめ細く」という言葉を入れる方がいいと思う。そうすれば障害者の心が安心するのではと思う。

(部会長)

具体的な提案がでたが、こちらの方も参考にさせていただき、預からせて頂く。「障害者」という表現だが、受け止め方によっていろいろな感じ方があるとは思いますが、どうすればいいのか、難しいことだが。

(A委員)

障害者の団体の方に、このような言葉を気にしているか、事務局で意見を伺ってみてはいかがか。

(部会長)

それでは、障害者団体の方にお話を伺い、具体的な修正案について決めたいと思う。

(H委員)

「障害者」という言葉の問題の中で、「障害者を持っている」とか「障害がある」のではなくて「障害を受けている人」という表現をするのが一番望ましいと言われたことを思い出した。「障害を持っている」というよりも「障害を受けているけれどもこうなのだ」というように言う方が、その方も納得して聞いてもらえるかと思う。

(部会長)

次の項目、資料の18ページ「(3) 生活を支える社会保障の充実」の111番～115番について、いかがか。

それでは資料の19ページ「(4) 健康な暮らしを支えるまちづくり」の116番～118番「小児医療関係」で、いかがか。

(F 委員)

基本構想に書かれている部分の記述はたまたま「市内の医療機関との連携を深め地域医療体制の整備に努めます」とあるが、その意味では広域的にやろうという動きがあるのなら、少し表現が変わるかもしれない。

(部会長)

他にないか。それでは119番～124番「市民病院・保健センター関係」について、どうか。

それでは資料の20ページの4の「(4) 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」について125番126番の意見がでているが、いかがか。

次の「(1) 個性を生かし豊かな心を育てるまちづくり」ということで127番から136番、「学校関係」について、いかがか。

この134番のLD、ADHDにつきましては事務局の方が今日お配りした資料に説明がある。

(事務局)

(資料－44について説明)

(H 委員)

133番の「施設改善や人的保証」についてだが、「施設の改善」だけでなく「充実・改善」ということを入れる必要があるかと思う。

(部会長)

他にご意見はないだろうか。

それでは次の「青少年・子供関係」137番～139番までで、いかがか。

次の資料の22ページ「給食関係」の140番～146番だが、いかがか。

次の「校区関係」で147番～148番について、いかがでしょうか。

次の資料の23ページ「(2) 生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」149番についてはいかがですか。

「(3) スポーツに親しめるまちづくり」は市民からのご意見が出ていないので、次の「(4) 文化に親しめるまちづくり」の150番～152番はいかがか。

これで第1部会の3つの担当の大綱について、市民のご意見やその他、皆様からいただいたご意見を預かり、修正の原案を作らせていただく。

それから、福祉のところでたくさんのご意見が出ていた。この場でも出ていたし、市民の方の声も福祉のことが一番多かったようなので、福祉に関わっておられるA委員に何かご意見があれば、お願いしたい。

(A委員)

現在の色々な状況についての具体的な要望がたくさん出ている。基本構想の中でいえば、今後の方向性だとか、こういう組立て方で進んでいくということを基本的には考える。計画の中でどうにかしていくとか、その辺の個々の問題を個別に入れ込もうとすると、少し組立て方そのものが変わってくると思う。個別的には意見を取り上げることにはなりにくいと思う。

(部会長)

それではこれで閉会する。

以 上